

分担金・拠出金の名称	太平洋諸島フォーラム(PIF)拠出金	評価	C
拠出先の国際機関名	太平洋諸島フォーラム(PIF)		
国際機関の概要	・PIFは、1971年8月、第1回南太平洋フォーラム(SPF:PIFの旧名称)首脳会議がニュージーランドにおいて開催されて以来、大洋州諸国首脳の対話の場として発展。現在、豪、ニュージーランドを始め、太平洋の島嶼国14か国によって構成される国際機関であり、政治・経済・安全保障など、幅広い分野に於いて域内共通関心事項の討議を行う。 ・1989年からは、我が国を始めとする米、英、仏、加、中国などの援助国を中心とする域外国との対話を開始し、その後、EU、韓国など10か国が域外国対話に参加。 ・1999年10月総会の決定により、太平洋諸島フォーラム(PIF)に名称を変更した。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
1. (1) 成果目標:PIFへの拠出を通じて我が国の重要外交課題である経済安全保障の確保や国力に見合った国際機関での地位確保のため、太平洋島嶼国とのパートナーシップを強化 活動指標:PIFとの連携を通じた我が国の重要外交施策の遂行及び経済安全保障への貢献		PIFへの拠出金は、太平洋島嶼国のニーズに合った投資促進、ビジネス開発などの各種プロジェクトを支援し、島嶼国の経済的自立等における我が国の貢献を島嶼国に対し示すものとなっており、我が国にとり、水産資源の供給源として、また、エネルギー政策に欠かせないシーレーンとして極めて重要地域にあるこれら島嶼国との間において、安定的な友好関係の維持・発展に資するとともに、国際場裡における日本の外交プレゼンスの向上にも繋がっている	
(2) 成果目標:PIFにおける我が国の発言力・影響力の確保 活動指標:PIF域外国対話へのハイレベルでの参加及び太平洋・島サミットの開催を通じ、島嶼国との対等なパートナーシップ強化を通じた共通の課題などへの取組		我が国は、PIFの域外対話国として、PIFで行われる政治、経済、安全保障などに関する議論に参加しているが、本件拠出金は、同対話の場における我が国の発言力及びプレゼンスを確保する上で極めて重要な役割を果たしている。 加えて、我が国は、PIFに対する我が国の発言力・影響力を確保するために、PIF域外国対話に政務レベルのハイレベルの出席者を確保することにより、島嶼国との二国間会談などの場を通じ島嶼国とのパートナーシップの強化を図るとともに、1997年から3年毎に太平洋・島サミットを我が国主催で開催してきており、その際に、我が国と島嶼国共通の関心事などについて議論し、その結果を首脳宣言として取り纏めている。	
(3) 成果目標:PIFの組織・財政マネジメント等における影響力の確保 活動指標:適正な予算規模の維持及び効率的かつ適正な予算の執行の確保		我が国は、本PIFの正規加盟国ではないことから、PIFの組織(事務局)に対して直接影響力を行使することは困難。 他方、我が国のPIFに対する拠出金については、下記2. のPDCAサイクルにも記述したとおり、事前に事務局から事業案申請書が提出され、同案を当省にて精査した上で承認するとともに、実施段階では、在外公館を通じてその実施状況をモニタリングし、事業終了後には報告書を提出せしめ、その事業を評価し、今後の事業の改善等に繋げることにより、有効かつ島嶼国にとって裨益するような形で使用されることが確保されており、PIFの財政マネジメントの向上に一定の貢献を行っていると言える。	
(4) 成果目標:PIFにおける邦人職員の確保 活動指標:邦人職員数の増強への取組		現時点では、PIF事務局に邦人職員はいないが、本拠出金などを通じた同地域との一層のパートナーシップ強化、信頼の情勢を基盤として、邦人職員の確保に引き続き努めていきたい。	
2. PDCAサイクルの確保		以下の通り、PDCAサイクルを確保している。 ①計画段階(Plan):PIFから事業案申請書が提出され、当省にて、同案が、太平洋島嶼国・地域における優先課題(貿易・投資、観光、環境、開発、人材育成、人間の安全保障等)の解決のために資する事業であるか等を精査し、必要に応じ内容を修正した上で承認。②実施段階(Do):PIFとの意見交換・協議及び在外公館による現地視察・事業関連の各種会合等により、事業の実施状況を適切にモニタリング。③評価段階(Check):PIFから事業終了後に提出される最終報告書を我が国政府が確認し、プロジェクトが当初の計画どおり実施され、上記優先課題解決の観点から所期の成果を上げているか評価。④フォローアップ段階(Act):日PIF域外国対話を始めとする定期会合及び在外公館における各種意見交換・協議の機会を利用し、本拠出金の効果的な利用、事業の在り方等について改善策を含めて意見交換・協議。	
担当課・室名	アジア大洋州局 大洋州課		